



JASDAQ

平成 29 年 12 月 19 日

各 位

会社名	株式会社ソフィアホールディングス
代表者名	代表取締役社長 新村 直樹
(コード番号	6942)
問合せ先	経営企画室 浅野 茂雄
(TEL	03-6265-3339)

## 株式会社アイソプラによる当社株券に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社アイソプラ(以下「公開買付者」といいます。)が平成 29 年 11 月 20 日より実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が平成 29 年 12 月 18 日をもって終了し、同社より本公開買付けの結果について報告を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 29 年 12 月 22 日付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社ソフィアホールディングス株券(証券コード:6942)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

#### II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

##### 1. 異動の経緯

公開買付者は、平成 29 年 11 月 17 日、本公開買付けを行う旨を公表し、当社は、同日開催の取締役会において、本公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

本公開買付けは平成 29 年 11 月 20 日から平成 29 年 12 月 18 日まで実施されましたが、本日、当社は、公開買付者から、本公開買付けを通じて、公開買付者が当社株式 1,453,000 株を取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 29 年 12 月 22 日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合(注 1)が 66.38%となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社 E-BOND ホールディングスも、公開買付者を通じて当社株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、公開買付者から、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の先端技術研究投資事業組合がその所有している当社株式 1,487,099 株(所有割合(注 3):67.93%)のうち 1,453,000 株(所有割合:66.38%)について本公開買付けに応募した旨、本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等の総数



	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。
--	-----------------------	-------------

(2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1)名 称	株式会社 E-BOND ホールディングス	
(2)所 在 地	埼玉県北葛飾郡松伏町築比地 795 番 1	
(3)代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 塩月 清和	
(4)事 業 内 容	グループの経営戦略の立案・遂行 グループ会社の事業戦略支援・事業活動の管理	
(5)資 本 金	99 百万円	
(6)設 立 年 月 日	平成 20 年 7 月 30 日	
(7)純 資 産	2,074 百万円(平成 29 年 5 月末)	
(8)総 資 産	2,791 百万円(平成 29 年 5 月末)	
(9)大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成 29 年 12 月 19 日現在)	塩月 清和	100.00%
(10)当 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	執行役員 CFO として当社に 1 名出向しております。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(3) 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)名 称	先端技術研究投資事業組合	
(2)所 在 地	東京都港区虎ノ門五丁目 11-1-1204 号	
(3)設 立 根 拠 等	民法に基づいて設立された組合	
(4)業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	フェニックス・アセット・アドバイザーズ株式会社
	所 在 地	東京都港区虎ノ門五丁目 11-1-1204 号
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 服部 祐史
	事 業 内 容	投資事業組合財産の運用管理等
	資 本 金	5,000,000 円
(5)当 社 と 当 該 株 主 の 関 係	当 社 と 当 該 組 合 と の 間 の 関 係	当該組合は、当社株式 1,487,099 株(所有割合:67.93%)を所有しております。ただし、当該組合は、その所有する 1,487,099 株のうち、1,453,000 株(所有割合:66.38%)を本公開買付けに応募しております。
	当 社 と 業 務 執 行 組 合 員 と の 間 の 関 係	該当事項はありません。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び議決権所有割合

(1) 株式会社アイソプラ

	属性	議決権の数 (所有株式数)			議決権所有割合	大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計		
異動前	—	0個 (0株)	0個 (0株)	0個 (0株)	0.00%	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	14,530 個 (1,453,000 株)	0個 (0株)	14,530 個 (1,453,000 株)	66.38%	第 1 位

(2) 株式会社 E-BOND ホールディングス

	属性	議決権の数 (所有株式数)			議決権所有割合	大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計		
異動前	—	0個 (0株)	0個 (0株)	0個 (0株)	0.00%	—
異動後	親会社	0 個 (0 株)	14,530 個 (1,453,000 株)	14,530 個 (1,453,000 株)	66.38%	—

(3) 先端技術研究投資事業組合

	属性	議決権の数 (所有株式数)			議決権所有割合	大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計		
異動前	親会社及び主要株主である筆頭株主	14,870 個 (1,487,099 株)	0個 (0個)	14,870 個 (1,487,099 株)	67.93%	第 1 位
異動後	—	709 個 (70,999 株)	0個 (0株)	709 個 (70,999 株)	3.24%	—

(注1)「議決権所有割合」は、当社四半期報告書に記載された平成 29 年 9 月 30 日現在の当社株式の発行済株式総数(22,377,200 株)に、平成 29 年 10 月 1 日付株式併合の効果を反映した発行済株式総数(2,237,720 株)から、当社四半期報告書に記載された平成 29 年 9 月 30 日現在の当社が所有する自己株式数(486,638 株)に、平成 29 年 10 月 1 日付株式併合の効果を反映した自己株式数(48,663 株)を控除した株式数(2,189,057 株)に係る議決権の数(1単元の株式数を 100 株として記載されたもの)である 21,890 個を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

平成 29 年 12 月 22 日(本公開買付けの決済の開始日)

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者が当社の非上場の親会社等として開示対象となる見込みです。

6. 今後の見通し

本公開買付けの成立後の見通しについては、平成 29 年 11 月 17 日に当社が公表した「株式会社アイソプ  
ラによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明及び同社との資本業務提携のお知らせ」の「3. 当  
該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(2)本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の  
「②本公開買付けの目的及び背景並びに本公開買付け後の経営方針」及び同「(4)上場廃止となる見込み及  
びその事由」に記載のとおりです。

本公開買付け成立後の方針等については、当社は、本公開買付け成立後、当社及び公開買付者において  
それぞれの企業価値の更なる向上を実現するためには、当社の独自の企業文化、経営の自主性を維持する  
ことが重要であるとの認識を公開買付者との間で共有しており、当社株式の上場を維持し、また、現状の当社  
の上場会社としての自主的な経営を尊重しつつ、両者の連携を深め、企業価値の向上に関する具体的な取り  
組みに向け、今後いち早く公開買付者と協議・検討を行います。

また、本公開買付け成立後の当社の経営体制については、現時点では、当社の役員及び従業員が本公開  
買付け成立後も当面の間は引き続き職務を執行することを予定しています。さらに、当社は、公開買付者から  
の役員の派遣を受け入れ、その支援を得るため、平成 29 年 11 月 17 日付で公開買付者との間で締結した資  
本業務提携契約において、当社が、本公開買付けの成立後2ヶ月以内に、本公開買付けの決済の完了後の  
日を議決権行使の基準日とする臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催し、公開買付者  
の指名する候補者を役員として選任する旨の議案を上程することに合意しております(公開買付者は、本臨時  
株主総会において当社の取締役の過半数を指名する予定であるとのことですが、かかる取締役候補者は、現  
時点では未定です。また、公開買付者は、本臨時株主総会において監査役を指名する予定はないとのこと  
です。)。その他当社の経営体制、経営方針等については、当社は、公開買付者と協議・検討を行い、適切な方  
法を選択することを予定しています。

なお、当社及び公開買付者は、引き続き当社株式の上場を維持していく方針です。

今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上

※添付資料として、公開買付者による「株式会社ソフィアホールディングス株券(証券コード:6942)に対する公開  
買付けの結果に関するお知らせ」を添付しておりますので、併せてご覧ください。

平成 29 年 12 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社アイソプラ  
本店所在地 岩手県紫波郡紫波町日詰字下丸森 17 番地  
代表者名 代表取締役社長 寺村 淳士  
問 合 せ 先 取締役 武藤 博正  
(T E L 03-5577-3360)

**株式会社ソフィアホールディングス株券（証券コード：6942）に対する  
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社アイソプラ（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 29 年 11 月 17 日開催の取締役会において、株式会社ソフィアホールディングス（株式会社東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場、証券コード：6942、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）（ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 29 年 11 月 20 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 29 年 12 月 18 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社アイソプラ  
岩手県紫波郡紫波町日詰字下丸森 17 番地

(2) 対象者の名称

株式会社ソフィアホールディングス

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,453,000 株	1,453,000 株	1,453,000 株

(注 1) 本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限(1,453,000 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限(1,453,000 株)以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限(1,453,000 株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買

付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。)第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 本公開買付けを通じて、対象者の所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 4) 本公開買付けにおいては、対象者の支配株主である先端技術研究投資事業組合(以下「本応募予定株主」といいます。)以外の第三者から対象者株式を取得することは目的としていないこと及び本公開買付け成立後も引き続き対象者株式の上場を維持する方針であることから、買付予定数の上限を、本応募予定株主が所有する対象者株式 1,487,099 株のうち 1,453,000 株(以下「応募予定株式数」といいます。)について本公開買付けに応募する旨の買付者と本応募予定株主との間の平成 29 年 11 月 17 日付応募契約(以下「本応募契約」といいます。)に基づく応募予定株式数と同数の 1,453,000 株としております。また、本公開買付けにおいては、買付予定数の下限を本応募契約に基づく応募予定株式数と同数の 1,453,000 株としております。

#### (4) 買付け等の期間

##### ① 届出当初の買付け等の期間

平成 29 年 11 月 20 日(月曜日)から平成 29 年 12 月 18 日(月曜日)まで(20 営業日)

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、平成 30 年 1 月 5 日(金曜日)までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

#### (5) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき金 1,700 円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(1,490,900 株)が、買付予定数の下限(1,453,000 株)に達し、かつ、買付予定数の上限(1,453,000 株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。)第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 29 年 12 月 19 日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

## (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	1,490,900(株)	1,453,000(株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合計	1,490,900(株)	1,453,000(株)
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

## (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	14,530 個	(買付け等後における株券等所有割合 66.38%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	21,849 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成29年11月10日に提出した第43期第2四半期報告書(以下「対象者四半期報告書」といいます。)に記載された平成29年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を1,000株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式(ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても買付け等の対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者四半期報告書に記載された平成29年9月30日現在の発行済株式総数(22,377,200株)に、対象者が平成29年10月1日を効力発生日として行った対象者株式10株を1株の割合で併合する株式併合(以下「平成29年10月1日付株式併合」といいます。)(注2)の効果を反映した発行済株式総数(2,237,720株)から、対象者四半期報告書に記載された平成29年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(48,638株)に平成29年10月1日付株式併合の効果を反映した自己株式数(48,663株)を控除した株式数(2,189,057株)に係る議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)である21,890個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注2) 対象者が平成29年4月26日に公表した「株式併合、単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ」によれば、対象者は、平成29年9月30日を基準日、平成29年10月1日を効力発生日として、対象者の普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。また、対象者は、平成29年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第3位を四捨五入しております。



(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

① 計算方法

応募株券等の総数（1,490,900株）が買付予定数の上限（1,453,000株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単位（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

② 計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等（本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方をいいます。以下同様です。）からの買付け等をする株券等の数の合計は1,453,000株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	14,530	(A)
応募株券等に係る議決権の数	14,909	(B)
あん分比率	0.97457911328...	(A) / (B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の応募株式数(株)	あん分比例後の株式数(株)	1単位未満の株式数を四捨五入(株)	(3)により切上げ/切捨てられた単元未満株式数(株)	買付株式数の増減(株)	最終買付株式数(株)	応募株主等に返還する株式数(株)	件数
1	1,453,000	1,416,063.45	1,416,100	36.55	0	1,416,100	36,900	1
2	35,000	34,110.27	34,100	-10.27	0	34,100	900	1
3	2,100	2,046.62	2,000	-46.62	0	2,000	100	1
4	800	779.66	800	20.34	0	800	0	1
合計	1,490,900	—	1,453,000	—	0	1,453,000	37,900	4

(注) (2)及び(4)の株式数は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

リーディング証券株式会社 東京都中央区新川一丁目8番8号

② 決済の開始日

平成29年12月22日（金曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理

人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

④ 株券等の返還方法

公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を決済の開始日以後、速やかに応募が行われた時の状態に戻します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が平成 29 年 11 月 20 日に提出した公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社アイソプラ

(岩手県紫波郡紫波町日詰字下丸森 17 番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

以上